

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

<第1号>

平成22年第2回沖縄県議会（6月定例会）閉会中

平成22年7月21日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第1号〉

開会の日時

年月日 平成22年7月21日 水曜日
開 会 午前10時6分
散 会 午前11時0分

場 所

第6委員会室

議 題

- 1 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄振興計画の総点検報告書について）
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）について）

出席委員

委員 長	当 銘 勝 雄 君
副委員 長	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	上 里 直 司 君

委員 玉城 義和 君

委員外議員 なし

欠席委員

翁 長 政 俊 君

赤 嶺 昇 君

説明のため出席した者の職・氏名

なし

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄振興計画の総点検報告書について及び新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）についてを一括して議題とし、これより審査を行います。

ただいまの議題につきましては、去る7月7日に開催された委員会において、企画部長の出席を求め、説明を受けたところであります。

その際、各委員から示された主な意見といたしましては、1 沖縄振興計画の総点検報告書を精読後、後日改めて委員会を開催し、沖縄振興計画の総点検報告書及び新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）に対する今後の議論や審査のあり方について、委員間で議論を重ねるべきであること。必要であるならば参考人を招致し説明を求めること。

2 その際の着眼点としては、沖縄振興計画の総点検報告書及び新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）に委員会がどのようにかかわっていくべきか、またかかわることが可能なのか、などであると思われるが、まずはどのような議論や審査を行うべきかを議論すべきであること。

3 沖縄振興計画の総点検報告書及び新たな沖縄振興に向けた基本的な考え

方（仮称）に委員会がかかわることが可能であるならば、それらに盛り込むべき内容や意見等について、委員会で議論を重ね、意見の一致を見た時点で執行部の出席を求め、委員会として提言すべきであること。

4 提言を可能とするために、委員会の意見を反映できるスケジュール案や枠組み案を委員会が案として作成し、次回の委員会に提示して審査すること。などでありました。

これに対し、執行部から示された説明といたしましては、1 沖縄振興計画の総点検報告書の作成に当たっては、2月定例会で委員会の意見・要望を拝聴し、それらを盛り込んだものを今回報告書として取りまとめたものであること。

2 したがって、今回の沖縄振興計画の総点検報告書はあくまでも報告として位置づけていること。

3 新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）の策定スケジュールとしては、執行部から本委員会に提示されるめどとして、早ければ年末、遅い場合は2月定例会ごろを考えていること。などでありました。

以上の経験を踏まえ、本日及び今後の審査の進め方について、御協議をお願いいたします。

まず初めに、各委員と執行部との認識や位置づけの違いが明らかとなっております。沖縄振興計画の総点検報告書の審査の進め方について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、協議を行った結果、沖縄振興計画の総点検報告書については最終的な報告書として取り扱い、委員会として不十分と思われる点については新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）等に委員会の意見の反映を目指すということで意見の一致を見た。）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

沖縄振興計画の総点検報告書の審査の進め方については、休憩中に御協議いたしましたとおりに行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

次に、新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）の審査の進め方について、休憩中に御協議をお願いします。

休憩いたします。

（休憩中に、沖縄振興新制度・新計画策定に向けたスケジュールに基づき協議を行った結果、新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）の審査の進め方については、執行部の作業スケジュール及び策定状況を確認しながら閉会中も含め委員会で審査を行い、平成23年3月の沖縄振興審議会への諮問にあわせ委員会の意見を表明することで意見の一致を見た。）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

新たな沖縄振興に向けた基本的な考え方（仮称）の審査の進め方については、休憩中に御協議いたしましたとおりに行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の予定は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄